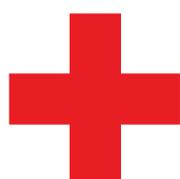


令和6年度

事業計画書



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

はじめに

赤十字事業の推進につきましては、日頃からご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社は、1877年の博愛社創設時から、国内外での戦時救護や災害救護活動をはじめ、医療事業、血液事業、社会福祉事業など、時代のニーズに応え、様々な活動を展開してきました。

昨年、国外では、ウクライナ各地で戦闘が激化し、10月にはイスラエル・ガザ間で武力衝突が起きました。また、トルコ・シリアの国境付近やモロッコ、アフガニスタンでは大規模な地震、リビアでは大洪水、ハワイ・マウイ島では未曾有の山火事が発生しました。多くの人々が人道危機に直面する中、日本赤十字社は、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国の赤十字社・赤新月社が実施する救援活動を支援するため、医療従事者等の派遣や救援金の受付などを行いました。

一方、国内では、幸いにも本県においては大規模な災害はありませんでしたが、5月に石川県能登地方でマグニチュード6.5の地震、6月から9月にかけては、全国各地で大雨や台風により大きな被害が発生しました。被災県の各支部では、救護班の派遣、救援物資の配布などの活動を実施するとともに、全社で義援金の受付を行いました。

今年に入り、1月1日に石川県能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震では、多くの人命が失われ、負傷者も多数に上るなど被害は甚大であり、現在も厳しい避難生活を余儀なくされている方が多数おられます。そうした中、日赤は全社一丸となり、総力を挙げて救護活動を続けております。

令和2年以降、赤十字事業に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症は、昨年5月に感染症法上の位置づけが2類相当から5類に変更となり、令和5年度は支部の各事業が感染拡大前の状況に戻りつつあります。

当支部の令和6年度事業計画は、こうした状況を踏まえつつ、「長期ビジョン第二次中期事業計画」に基づき、次の事項に重点的に取り組めます。

- ・救護員・防災ボランティアの養成、災害救護に必要な施設・装備の整備、県民を対象とした「防災・減災」の知識・技術の普及
- ・これまでの救急法等の講習に加え、地域包括支援センターと連携した健康生活支援講習の実施及び地域子育て支援拠点における幼児安全法の普及
- ・赤十字奉仕団員の参加による今後の活動に関する検討
- ・青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター及び国際交流派遣事業を通じた青少年赤十字の育成強化

なお、医療事業については、管内の赤十字病院が地域の中核病院としての役割を果たせるよう連携を強化し、血液事業については、献血思想の普及・高揚につながる活動を推進します。

各事業の概要は、P 1以降に記載のとおりです。

これらの赤十字事業を支える財源は、会員から納入される会費と寄付金によって賄われており、市町（地区分区）や奉仕団、有功会などの関係団体のご協力をいただきながら、組織の基盤である会員の増強と会費等の増収を図ってまいります。

また、職員が赤十字の使命と役割を再認識し、社外に対して積極的に発信することを通じて赤十字の活動を推進することを目的に策定された「日本赤十字社ミッションステートメント」（本誌表紙裏面参照）をボランティア、会員、さらには県民の皆様にご理解いただき、共有することができるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

目 次

はじめに

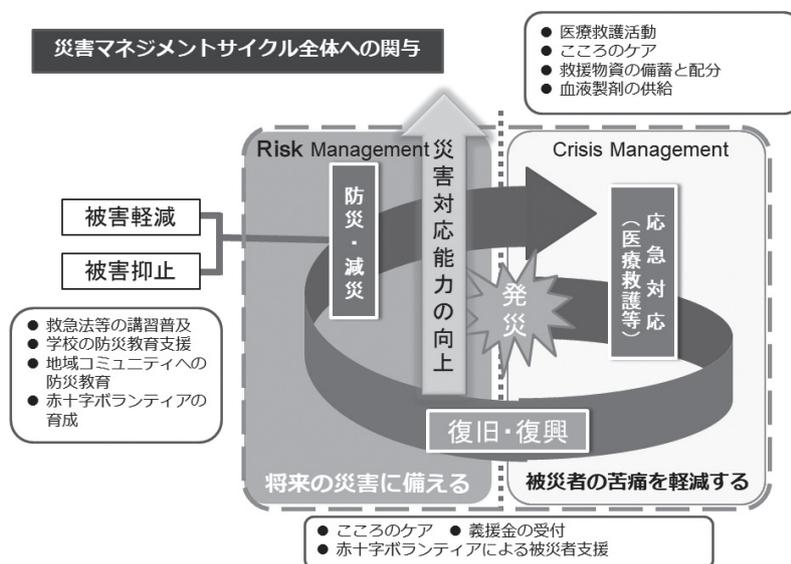
1	災害救護	1
2	救急法等の講習	6
3	赤十字奉仕団、ボランティア活動	9
4	青少年赤十字	10
5	国際活動	13
6	医療、血液、看護師養成	14
7	赤十字思想の普及・広報	15
8	会員、活動資金	16
9	役員、評議員	16
10	その他取り組み	17
	資料（1・2）	18

1 災害救護

日本赤十字社の救護活動は、国際的にはジュネーブ諸条約、赤十字・赤新月国際会議の決議に基づき、国内においてはそれら諸条約、決議を拠りどころとした日本赤十字社法及び日本赤十字社定款に基づいて行われています。

また、日本赤十字社は、災害対策基本法により「指定公共機関」に規定されており、災害救助法においては、国及び都道府県等の救助活動に協力する義務が規定されているほか、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（国民保護法）においても「指定公共機関」として規定されています。

このため、日本赤十字社では、被災者の苦痛を軽減する「応急対応」、早期に平穏な生活の回復を図る「復旧・復興」、将来の災害に備える「防災・減災」を一連の流れとする「災害マネジメントサイクル」に基づき、「応急対応」「復旧・復興」に加え、地域コミュニティの自助・共助を強化する「防災・減災」の推進に取り組んでいます。



(1) 「応急対応」に必要な体制の充実強化

ア 医療救護

(ア) 日本赤十字社栃木県支部救護班の編成

被災地で医療救護活動を行う救護班は、医師1人、看護師長1人、看護師2人、薬剤師又は助産師1人及び主事（事務職、理学療法士等）2人の計7人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

(イ) 日赤災害医療コーディネートチームの編成

日赤災害医療コーディネートチームは、災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的として、コーディネーターの医師を中心に、看護師、薬剤師、事務職等からなるコーディネートスタッフのおおむね4人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

【参考】DMAT（災害派遣医療チーム：Disaster Medical Assistance Team）

災害発生直後の急性期に活動するため、厚生労働省の専門的な訓練を受けた医療チームで、医師、看護師及び業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）のおおむね4人で構成されており、当支部内では「表1」のとおり編成しています。

【表1】

	救護班						日赤 災害医療 コーディネーターチーム		【参考】 DMAT
	編成数	要員					コ ー デ ィ ネ ー タ ー	コ ー デ ィ ネ ー ト ス タ フ	
		医 師	看 護 師 長	看 護 師	薬 剤 師	主 事			
芳賀赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	4人	1チーム
那須赤十字病院	3個班	3人	3人	8人	3人	6人	2人	5人	3チーム
足利赤十字病院	3個班	3人	3人	6人	3人	6人	2人	2人	2チーム
日本赤十字社 栃木県支部	-	-	-	-	-	-	-	1人	-
計	9個班	9人	9人	20人	9人	18人	6人	12人	6チーム

(ウ) 救護員の研修及び訓練

災害時に迅速かつ的確な救護活動が展開できるよう研修及び訓練を実施するとともに、自治体等主催の研修及び訓練に参加します。

【日本赤十字社主催の研修及び訓練】

名 称	予定月・回数
日本赤十字社栃木県支部救護担当者研修会	5月
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<1. 基礎研修>	5月
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<2. 基礎研修>	6月
日本赤十字社栃木県支部救護班主事研修会	6月
日本赤十字社栃木県支部常備救護班訓練	6月
日本赤十字社栃木県支部赤十字救護員養成研修<3. 集合研修>	9月
緊急自動車安全運転技能合同研修	10月
日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練	11月
日本赤十字社第2ブロック先遣要員訓練	令和7年2月
日本赤十字社第2ブロック被災地支部災害対策本部運営訓練	令和7年3月
日本赤十字社こころのケア研修	年3回
日本赤十字社こころのケア指導者養成研修会	年1回
日本赤十字社こころのケア指導者フォローアップ研修会	年1回
日赤災害医療コーディネーター研修会	年1回
日赤災害医療コーディネーターフォローアップ研修会	年1回
日本赤十字社全国赤十字救護班研修会	年1回
日本赤十字社栃木県支部災害対策本部運営訓練	年1回
日本赤十字社災害対策本部要員研修会	年1回
日本赤十字社支部救護業務担当者研修会	年1回

※ 第2ブロック：茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨。2Bともいう。以下同様。



【日本赤十字社第2ブロック支部総合訓練に参加する救護班員】

【自治体等主催の研修及び訓練】

名 称	予定月・回数
栃木県国民保護図上訓練	5月
栃木県・茂木町防災図上総合訓練	7月
宇都宮市総合防災訓練	7月
栃木県・矢板市総合防災訓練	9月
栃木県災害医療コーディネート研修会	年1回
栃木県DMA T養成研修	年1回
日本災害医療ロジスティクス研修（岩手医科大学）	年1回



【栃木県・那須塩原市総合防災訓練に参加する救護班員】

(エ) 救護関係の会議、学術集会等

本社・第2ブロックが主催する救護関係の会議等に参加するとともに、支部及び管内赤十字施設間の連携の強化、救護計画等の修正や赤十字救護員育成に関する研修・訓練内容を検討する会議を開催します。

また、当支部の救護体制の強化を目的として、自治体、ボランティア中間支援組織、学術機関等が開催する会議、フォーラム等に参加します。

名 称	予定回数
日本赤十字社支部救護業務担当課長会議	年1回
日本赤十字社第2ブロック支部広域救護・救援体制調査研究会	年6回
日本赤十字社栃木県支部救護計画連絡協議会	年3回
栃木県防災会議	年1回
栃木県国民保護協議会	年1回
栃木県災害ボランティア活動連絡会議	年2回
栃木県防災気象連絡会議	年1回
栃木県救急・災害医療運営協議会災害医療体制検討部会	年3回
那須岳火山防災協議会	年2回
災害時の連携を考える全国フォーラム	年1回
宇都宮大学地域デザインセンター地域防災シンポジウム	年1回
日本災害医学会学術集会	年1回

イ 救護装備・材料の整備

災害時に円滑な救護活動を実施するため、救護装備・材料を整備します。

- (ア) 日本赤十字社救護員服装の更新
- (イ) エアーテントの更新
- (ウ) 地区分区が行う救護業務用救援車の整備に対する補助
- (エ) 地区分区が保管する救護資機材の更新
- (オ) その他救護装備・材料の整備

ウ 救援物資の備蓄

被災者に対して配布する救援物資を備蓄します。



【布団セット】



【緊急セット】



【安眠セット】



【毛布】

エ 赤十字防災ボランティアの育成

(ア) 赤十字防災ボランティアの養成

当支部が行う災害救護活動に協力しようとする者を対象に、赤十字防災ボランティアに必要とされる基礎的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施します。

名 称	予定回数
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティア養成研修	2回
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティア新規登録者研修	1回

(イ) 登録赤十字防災ボランティアのスキルアップ・フォローアップ

赤十字防災ボランティア養成研修等を経て当支部の赤十字防災ボランティアに登録をした者を対象に、救護活動において必要とされる実践的な知識・技術の習得を目的とした研修を実施します。

名 称	予定回数
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティアスキルアップ研修	1回
日本赤十字社栃木県支部赤十字防災ボランティアフォローアップ研修	2回

(ウ) 登録赤十字防災ボランティアの専門研修

登録赤十字防災ボランティアのスキルアップ・フォローアップ研修に参加する者を対象に、日本赤十字社本社が開催する赤十字防災ボランティア活動の専門性を高めるための研修会への参加を促進します。

名 称	予定回数
日本赤十字社防災ボランティア・リーダー養成研修会	1回
日本赤十字社防災教育事業指導者養成研修	1回

(2) 「防災・減災」の推進に向けた取り組み

日本赤十字社では、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める事業として、赤十字防災ボランティアの協力により、「赤十字防災セミナー」を実施しています。

プログラムは主に、「自助」の力の醸成を目的とした読み物を通して災害を疑似体験する「災害エスノグラフィー」、「共助」の力の向上を目的とした地域における災害時の危険個所の気づき、救護・救助に役立つ人的・物的な防災資源を再認識する「防災図上訓練（DIG）」で構成されており、令和6年度は、当支部の各地区区分で、「炊き出し」等と併せて6回実施します。

また、防災教育指導者の知識・技術の向上を目的として、防災教育指導者を対象に支部において研修を実施するとともに、本社主催の研修に参加します。

なお、青少年赤十字防災教育事業については、12ページの「4 青少年赤十字(6)」のとおりです。

名称	予定回数
日本赤十字社栃木県支部防災教育指導者研修	年1回
日本赤十字社防災教育事業防災教育主任指導者研修	年2回
日本赤十字社防災教育指導者フォローアップ研修	年1回



赤十字防災セミナー

災害から、あなたと周囲の人々のいのちを守るように、「赤十字防災セミナー」に参加してみませんか？

- ① 町内会・自治会から小学校区程度までを範囲とし、原則として一般成人の方
- ② 地域のコミュニティーセンター、公民館、学校体育館等
- ③ 「災害への備え」「災害エスノグラフィ」「災害図上訓練(DIG)」「応急手当等」から必要なものを選択・組み合わせることが可能

日本赤十字社
Ameyasu Red Cross Society

「自助」と「共助」の力を高め、人々のいのちを守りたい

日本赤十字社は、赤十字防災セミナーを通じて、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高め、地域の住民のいのちを守り、災害に備える心身の準備を促進することを目標とします。

今後発生が予測される大規模災害に対して

日本赤十字社は、過去の災害から得た教訓を踏まえ、将来の大規模災害から人々のいのちを守るために、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要だと考えています。

赤十字防災セミナーの目的

- 1 災害への備え
災害・防災についての考え方や地域・大規模災害など災害の想定図等から、平時の備えの必要性を認識する。
- 2 災害エスノグラフィ
大規模災害の被災者の経験談を通じて、災害を体験することで被災者の具体的なイメージを理解する。
- 3 災害図上訓練(DIG: Disaster Imagination Game)
地域の防災マップの作成を通じて、防災上の課題や危険箇所等を把握・理解し、個人や地域での防災対策の実践につなげる。

必要なカリキュラムを希望に応じて組み合わせて実施

地域住民の防災・防災に関する知識・意識・技術の普及向上

地域における災害発生時の応急対応にあたるリーダー層の育成

日本赤十字社がなぜ地域住民の防災教育を？

これまで日本赤十字社は、毎年100以上の防災教育の経験を重ねてきました。各自治体が実施する防災対策と連携しながら、赤十字のノウハウを磨き、全国に約30万回以上存在する地域団体(自治体、町内会)のレベルから、地域の「自助」と「共助」の力をさらに高められるようサポートします。

赤十字防災セミナーに関するお問い合わせは
日本赤十字社各都道府県支部まで

日本赤十字社
Ameyasu Red Cross Society

2 救急法等の講習

赤十字の平時における事業の一環として、「救急法」等を普及するため、次のとおり講習を実施します。

(1) 各講習の実施

県民のニーズにあわせ、「基礎講習」、「養成講習」、基礎講習又は養成講習の内容の一部を2時間程度で学ぶ「短期講習」に区分して実施します。

ア 救急法



講習の概要	種別及び予定回数
<ul style="list-style-type: none"> 心肺蘇生とAEDの使い方 日常生活における事故防止 急病の手当 出血や骨折などのけがの手当 災害時の心得 など 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎講習 (4時間30分) 50回 養成講習 (12時間) 15回 短期講習 (2時間以上) 120回

イ 水上安全法



講習の概要	種別及び予定回数
<ul style="list-style-type: none"> 泳ぎの基本 事故防止とプールや海での監視技術 溺れた人の救助 など 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講習 I (14時間) 2回 短期講習 (2時間以上) 10回

ウ 雪上安全法



講習の概要	種別及び予定回数
<ul style="list-style-type: none"> ・スキー場などでの事故防止 ・けが人の救助と手当の方法 ・スキーパトロールに必要な知識・技術 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期講習 (2時間以上) 1回

エ 幼児安全法



講習の概要	種別及び予定回数
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに起こりやすい事故の予防とその手当 ・かかりやすい病気の対処 ・乳幼児の心肺蘇生とAEDの使い方 ・災害時の乳幼児支援 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習 (12時間) 5回 ・短期講習 (2時間以上) 40回

※ 幼児安全法（短期講習）には、子育て支援にかかわる事業として地域子育て支援拠点において実施予定の講習も含む。

オ 健康生活支援講習



講習の概要	種別及び予定回数
<ul style="list-style-type: none"> ・健やかな高齢期を過ごすために必要な知識と技術 ・高齢者の自立した生活を目指した家庭や地域社会の中での支援や介護の方法 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講習 (12時間) 2回 ・短期講習 (2時間以上) 40回

※ 健康生活支援講習（短期講習）には、社会福祉にかかわる事業として地域包括支援センターとの連携により実施予定の講習も含む。

(2) 指導員の養成等

ア 指導員養成講習等の開催

各講習における指導体制の強化を図ることを目的に、指導員養成講習を開催するとともに、救急法等指導員の技術向上のため、赤十字奉仕団と連携し、フォローアップ研修を開催します。

また、団体からの依頼に応じた指導員養成講習を開催します。

- (ア) 救急法等指導員養成講習説明会
- (イ) 赤十字健康生活支援講習指導員養成講習
- (ウ) 指導員フォローアップ研修
- (エ) 指定自動車教習所における応急救護処置講習の指導員養成講習

イ 講師養成講習への派遣

各講習の指導員を養成する講師を養成するため、赤十字職員である指導員の中から適格な者を選出し、日本赤十字社本社が開催する救急法等講師養成講習に派遣します。

ウ 指導員研修の開催

各講習における指導の知識・技術の共通理解を図り、指導員の資質の向上を図ることを目的に、指導員研修を開催します。

エ 日本赤十字社本社主催研修会への派遣

各講習の指導に関する知識・技術の共通理解を図り、指導体制の整備を行うため、日本赤十字社本社主催の研修会に講師等を派遣します。

(ア) 赤十字救急法講師研修会

(イ) 赤十字水上安全法講師研修会

(ウ) 赤十字健康生活支援講習講師研修会

(エ) 赤十字幼児安全法講師研修会

オ 講習関係会議・研修会の開催

各講習の傾向や計画等の情報を本社、各支部及び管内赤十字施設と共有し、講習を円滑に実施するため、会議を開催するとともに、本社主催の研修等に参加します。

(ア) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習普及事業連絡会

(イ) 日本赤十字社栃木県支部救急法等講習講師連絡会

(ウ) 日本赤十字社第2ブロック支部講習普及事業推進担当課長会議

(エ) 日本赤十字社第2ブロック支部講習普及事業推進担当者会

(オ) 赤十字講習担当課長会議

(カ) 赤十字講習担当者研修会

(3) 赤十字キッズプログラムの開催

これからの時代を担う子どもたちに赤十字の使命や活動に触れてもらうための機会づくりとして、児童を対象に、心肺蘇生やAEDの使い方を中心とした講習会を芳賀赤十字病院において開催します。



【心肺蘇生の体験】



【防災セミナーの体験】

(4) 赤十字救急法等講習教材・資料の整備

講習受講者のニーズにあわせ、成人用心肺蘇生訓練人形、オートショック AED トレーナーなどを整備します。

3 赤十字奉仕団、ボランティア活動

赤十字奉仕団は、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織です。

市町の地域ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生などによって組織されている「青年赤十字奉仕団」、また、無線や看護職など専門技術を持った人たちや特定の活動のために集まった人たちによって組織されている「特殊赤十字奉仕団」があります。

奉仕団の活動は、赤十字事業の推進に不可欠ですので、団員の育成とあわせて奉仕団活動の充実強化に努め、主体的に活動できるよう支援します。

(1) 奉仕団会議の開催

奉仕団の運営に関する連絡調整を行うため、会議を開催します。

名 称	予定月・回数	予定参加人員
赤十字奉仕団栃木県支部委員会	4月	40人
奉仕団活動活性化検討会議	年2回	各50人

(2) 赤十字ボランティア研修等の実施

ボランティアの育成とあわせ、赤十字奉仕団活動の充実強化を図るため、各種研修を実施します。

名 称	予定月	予定参加人員
赤十字ボランティア・リーダー研修会	8月	2人
赤十字ボランティア基礎研修会※	9月	30人
赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	令和7年2月	30人
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	令和7年2月	1人
赤十字7原則に関するセミナー	令和7年3月	1人

※ 「赤十字ボランティア基礎研修会」については、地区分区においても適宜実施します。



【赤十字ボランティア基礎研修会の様子】

(3) 赤十字防災ボランティア

4ページの「1 災害救護(1)エ」のとおりです。

(4) 赤十字奉仕団の結成状況(令和4年度現在(4年に一度の一斉登録で更新))

ア 地域赤十字奉仕団

団数 (団)	団員数 (人)		
	男	女	計
19	19	1,223	1,242

イ 青年赤十字奉仕団

団数 (団)	団員数 (人)		
	男	女	計
1	3	11	14

ウ 特殊赤十字奉仕団

奉仕団名	団数 (団)	団員数 (人)		
		男	女	計
アマチュア無線奉仕団	1	21	1	22
救急法奉仕団	1	48	114	162
水上安全法奉仕団	1	12	4	16
看護奉仕団	1	0	25	25
介護奉仕団	1	0	12	12
接骨・整骨災害救護奉仕団	1	369	9	378
栃木県青少年赤十字賛助奉仕団	1	29	9	38
栃木県赤十字健康生活支援奉仕団	1	0	44	44
計	8	479	218	697

4 青少年赤十字

青少年赤十字は、将来を担う青少年が赤十字を正しく理解し、進んで赤十字運動に参加することを通じて、世界の平和と人類の福祉に貢献できるように、日常生活の中で、望ましい人格と精神を自らつくりあげることが目的とした事業です。

青少年赤十字は教師等を指導者として、幼稚園・保育所、小・中・高等学校や特別支援学校等に取り入れられ、その教育活動とともに展開されているところに特徴があります。

児童・生徒は青少年赤十字メンバーとして、「気づき、考え、実行する」という自主・自立の態度目標に基づき、「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」の3つの実践目標を掲げ、児童・生徒の発達段階や学校内外の実情に応じた様々な活動に取り組んでいます。

(1) 青少年赤十字指導者の養成等

青少年赤十字の指導者を養成するとともに、指導者の質を高めることを目的として、加盟校の教師等を対象に講習会等を開催します。

名 称	予定月	予定参加人員
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会	5月	2人
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会	6月	1人
栃木県青少年赤十字担当者研修会	7月	15人
第2ブロック青少年赤十字指導者協議会総会・研究集会	8月	6人
栃木県青少年赤十字指導者研究会	11月	30人
青少年赤十字中央講習会	11月	1人
青少年赤十字研究会（指導主事対象）	令和7年1月	1人

(2) 青少年赤十字メンバーの育成

青少年赤十字メンバーのリーダー育成の場として、リーダーシップ・トレーニング・センターや他校との交流会等を開催します。

名 称	予定月	予定参加人員
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（小学部）	8月	20人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（中学部）	8月	60人
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター（高等部）	8月	50人
茨城・栃木県青少年赤十字高等学校連絡協議会交流会	12月	80人
栃木県青少年赤十字高等部リーダー研修会	12月	40人
福島・栃木県青少年赤十字メンバー交流会	令和7年1月	80人
青少年赤十字スタディー・センター	令和7年3月	2人

(3) 青少年赤十字国際交流事業

青少年赤十字の実践目標の1つである「国際理解・親善」の具体的な活動の機会として、例年、日本赤十字社北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）が共同で、青少年赤十字加盟校の中学生・高校生メンバー及び指導者を海外の赤十字（赤新月）社に派遣しています。

令和6年度はマレーシアに派遣します。

名 称	予定月	予定参加人員
日本赤十字社北関東三県支部青少年赤十字国際交流派遣事業	7月	6人

(4) 青少年赤十字指導者協議会への支援

青少年赤十字加盟校相互の連絡を密にし、青少年の健全育成に努めることを目的に、指導責任者（学校長）及び指導者（教諭）で構成されている栃木県青少年赤十字指導者協議会の運営及び活動を支援します。

(5) 青少年赤十字への加盟促進等

教育行政機関、青少年赤十字指導者協議会及び青少年赤十字賛助奉仕団と緊密に連携を図り、未加盟校を対象とした講習会等の実施や学校訪問等により、加盟促進とメンバーの増強に努めます。

青少年赤十字加盟校の状況（令和5年12月31日現在）

	加盟校数 (校)
幼稚園・保育所	7
小学校	26
中学校	28
義務教育学校	1
高等学校	29
中等教育学校	1
特別支援学校	11
合計	103



【加盟促進用パンフレット（私たちの青少年赤十字）】

(6) 青少年赤十字が行う防災教育事業

ア 防災教育教材の普及

日本赤十字社の防災教育は、児童・生徒が主体的に取り組み、知識と行動力を身につけることができるだけでなく、他者への思いやりや優しさ、いのちの大切さを学び取る力を育む内容になっています。

青少年赤十字の防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」や、幼稚園・保育所向け防災教育教材「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」を通じて、青少年の健康と安全を守り、学校や地域、家族での防災意識の向上を目指します。



【まもるいのち ひろめるぼうさい】 【ぼうさいまちがいがし きけんはっけん!】

イ 防災教育指導者の養成

日本赤十字社が制作した防災教育教材が学校教育において積極的に活用されるよう、本教材のねらいや指導方法を伝えることを目的に研修会を開催し、各学校において防災教育推進の中核となる指導者を養成します。

名称	予定月	予定参加人員
防災教育指導者養成研修会	令和7年2月	30人

5 国際活動

日本赤十字社は、海外における紛争や自然災害を原因とした人道危機に対し、救援の必要性が発生した場合、赤十字国際委員会及び赤十字・赤新月社連盟からの要請に応え、ERUを派遣するなどの緊急救援を行うとともに、地域防災力の向上・公衆衛生の改善といった復興支援や長期的な視野に立った開発協力にも取り組んでいます。

当支部では、日本赤十字社北関東四県支部（茨城・栃木・群馬・埼玉）の共同事業として、日本赤十字社本社の行う次の事業に資金援助を行います。

(1) バヌアツ青少年赤十字海外支援事業



【手の洗い方を学校で指導するバヌアツ赤十字社のボランティア】

(2) インドネシアコミュニティ防災強化事業



【インドネシア赤十字社開催の防災めりえ大会で防災の知識を学ぶワルヨルジョ村の子どもたち】

6 医療、血液、看護師養成

(1) 医療事業

赤十字の医療施設は、地域の中核病院としての役割・機能を果たすため、医療の質向上や医療安全対策、高度先進医療に積極的に取り組むなど、質の高い医療の提供に努めています。

また、災害医療拠点としての機能向上や災害医療に携わる人材の育成強化を図るとともに、災害発生時には、医師、看護師等により編成される救護班を被災地に派遣し、救護活動にあたっています（詳細は、1ページの「1 災害救護（1）」のとおりです。）。

当支部管内には、芳賀赤十字病院、那須赤十字病院及び足利赤十字病院の3病院が設置されており、当支部では、救護活動をはじめとした各事業の展開にあたり、管内赤十字病院と連携を図るほか、関係自治体等との調整に努めます。



芳賀赤十字病院（真岡市）



那須赤十字病院（大田原市）



足利赤十字病院（足利市）

(2) 血液事業

血液事業では、医療機関に対する安全性の高い輸血用血液製剤の安定供給を図るため、献血に関する啓発活動を行い、医療機関の需要にあわせて400mL献血及び成分献血を中心にご協力をお願いするとともに、各種検査などの様々な安全対策を講じた上で、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤などの輸血用血液製剤に調製し、全国の医療機関に365日24時間体制で輸血用血液製剤を供給しています。

当支部管内には、栃木県赤十字血液センター及び献血ルーム（宇都宮市大通り）が設置されています。

献血によって必要な血液を確保するためには、相互扶助の精神に基づく献血の必要性や、より安全性の高い血液確保の必要性を県民の皆様にご理解していただくことが重要となります。

このため、特に若年層献血者の確保を目的に、主に献血可能年齢に達した高校生を対象とした講演会等を開催しています。

当支部では、県内で献血運動を展開するため、同センター及び関係機関と連携し、次のとおり普及活動に努めます。

- ① 栃木県との共催による「愛の献血助け合い運動」や「はたちの献血」の実施
- ② 若年層献血者確保に向けた取り組み
- ③ 市町、関係機関等に対する献血推進のための会議開催
- ④ 献血功労者表彰式



【栃木県内の高等学校で開催された「献血セミナー」の様子】

(3) 看護師養成

救護員となる看護師で、かつ日本赤十字社の医療施設及びその他の施設において必要な看護師を確保するため、日本赤十字看護大学の赤十字特別推薦選抜制度を活用し、看護師の養成を行います。

(単位：人)

1年生	2年生	3年生	4年生	計
2	0	2	4	8

7 赤十字思想の普及・広報

赤十字の活動を広く県民に知っていただくため、「赤十字運動月間」キャンペーン等の広報活動を実施します。

項目	内容
キャンペーンの実施	「赤十字運動月間」や「海外たすけあい」などのキャンペーンを実施し、当支部や管内赤十字施設、各地区分区でチラシ等を配布し、赤十字活動への理解促進を図ります。
広報誌等の配布	赤十字新聞や全国統一会員誌、令和5年度に発刊した支部広報誌を会員や関係機関に配布し、定期的かつ積極的な情報提供を行います。
ホームページ等での情報発信	ホームページで災害救護活動や講習会、義援金の受付状況などの情報を発信するとともに、フェイスブックへの記事投稿を活用し、赤十字活動のタイムリーな情報発信に努めます。
報道機関への情報提供	報道機関に対し、災害救護活動やイベント情報等を提供し、赤十字活動のPRに努めます。
各種イベントへの参加	各地区分区等が行う各種イベントに参加し、チラシの配布、赤十字クイズ・パズル、非常食炊き出しを実施するなど、赤十字活動を身近に感じてもらうための広報を行います。

8 会員、活動資金

赤十字活動は、日本赤十字社の会員から納入される「会費」と広く個人や法人・団体などから寄せられる「寄付金」が財源となっていることから、会員制度を周知し、赤十字活動を積極的に支援していただける会員の増強を図るとともに、寄付者の確保にも努めます。

なお、毎年5月は「赤十字運動月間」として「赤十字会員増強運動」を展開しています。

主な広報資材等	作成・配布予定数	主な使用目的
ポスター	600 枚	公共の場や地区分区の窓口等に掲示
パンフレット	12,000 部	自治会等での回覧
チラシ	200,000 部	県内の各世帯等に配布
活動資金募集の手引き	24,000 部	活動資金の募集に携わる奉仕者等に配布
支援者シール	40,000 枚	活動資金に協力いただいた方に配布
遺贈・相続財産寄付 パンフレット	200 部	イベントやキャンペーン等で配布及び関係機関へ送付
遺贈・相続財産寄付新聞広告	県内全域	遺贈・相続財産寄付を周知するための広告
テレビCM	県内全域	赤十字運動月間などを周知するためのCM
ダイレクトメール	18,000 通	過去に活動資金に協力いただいた方などに送付

9 役員、評議員

(1) 栃木県赤十字有功会

赤十字有功会は、当支部に累計で20万円以上の活動資金の協力をされた日本赤十字社有功章（金色有功章、銀色有功章）受章者で構成され、財政的な支援者として赤十字の人的活動を支えている団体です。

現在118名（個人62人、法人56社）の会員で構成されており、多くの方々に有功会会員になってもらえるよう法人訪問等を実施するとともに、赤十字会員の増強活動にも努めています。

(2) 評議員会

評議員会は、日本赤十字社定款第71条により、支部の重要な業務について審議し、又は支部長の諮問に答えるほか、代議員、支部長、副支部長及び監査委員の選出にあたることになっています。

開催回（主な議題）	予定月
第103回日本赤十字社栃木県支部評議員会 （令和5年度の事業報告・決算等の審議）	6月
第104回日本赤十字社栃木県支部評議員会 （令和7年度の事業計画・予算等の審議）	令和7年2月

(3) 監査委員監査

監査委員は、日本赤十字社定款第 62 条第 4 項により、支部及びその下部機関における業務の管理、執行及び会計を監査することになっています。

主な内容	予定月
令和 5 年度の業務等に関する外部監査実施状況等の確認	5 月
令和 5 年度の業務等に関する監査	6 月

10 その他取り組み

(1) 職員研修会の開催及び日本赤十字社本社が主催する研修への参加

赤十字職員として、コンプライアンスの視点のもとより、日本赤十字社の使命である「赤十字の理想とする人道的任務を達成すること」を自覚し、共通の目的、方向性を認識する人材を育成するとともに、組織としての一体感を醸成することなどを目的として、管内赤十字施設や第 2 ブロック支部と共同で職員研修会を開催するほか、日本赤十字社本社が主催する研修に参加します。

	名 称	予定月
事務局主催	自己啓発研修（e ラーニング）	通年
	日本赤十字社栃木県支部事務局職員課題別研修会 （テーマ：メンタルヘルス）	10 月
管内共催	日本赤十字社栃木県支部管内新規採用職員研修会	4 月
	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会 I	7 月
	日本赤十字社栃木県支部管内課題別研修会 （テーマ：業務改善（タイムマネジメント））	9 月
	日本赤十字社栃木県支部管内係長級職員研修会	10 月
	日本赤十字社栃木県支部管内中堅職員研修会 II	11 月
2 B 共催	日本赤十字社第 2 ブロック支部共同開催 「新任係長級職員研修会」	7 月
	日本赤十字社第 2 ブロック支部共同開催 「新任課長級職員研修会」	8 月
本社主催	全国中堅幹部職員（課長級等）養成研修	9 月
	全国基幹幹部職員（部長級等）養成研修	10 月

資料 1

日本赤十字社栃木県支部 令和6年度一般会計歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 社資収入	255,515	254,901	614	100.2%	一般・法人の会費等
2 委託金等収入	0	0	0	-	
3 補助金及び交付金収入	3,608	3,592	16	100.4%	本社からの交付金
4 災害義援金預り金収入	0	0	0	-	
5 繰入金収入	0	0	0	-	
6 借入金収入	0	0	0	-	
7 貸付金償還金収入	0	0	0	-	
8 出資金償還金収入	0	0	0	-	
9 資産収入	0	0	0	-	
10 雑収入	6,011	4,298	1,713	139.9%	講習会等負担金等
11 前年度繰越金	26,383	27,029	▲ 646	97.6%	前年度繰越金
歳入合計	291,517	289,820	1,697	100.6%	

2 歳出

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	増減	対前年比	概要説明
1 災害救護事業費	36,659	30,917	5,742	118.6%	救護員の研修・訓練、救護装備・材料の整備、救援物資の備蓄、防災ボランティアの育成、救護看護師の養成
2 社会活動費	46,625	35,246	11,379	132.3%	救急法等の講習、指導員の養成等、奉仕団・ボランティアの育成・研修等、青少年赤十字の育成・研修等、医療施設の指導、献血事業の普及
3 国際活動費	1,039	1,053	▲ 14	98.7%	開発協力等本社事業への資金援助
4 指定事業地方振興費	7,000	7,000	0	100.0%	救護設備の整備
5 地区区分区交付金支出	40,148	44,282	▲ 4,134	90.7%	地区区分区に対する事務費・事業費交付金
6 社業振興費	33,852	37,115	▲ 3,263	91.2%	社資募集、会員管理、広報活動
7 基盤整備交付金・補助金支出	1,000	1,200	▲ 200	83.3%	医療施設に対する交付金、赤十字看護大学に対する補助金
8 貸付金支出	0	0	0	-	
9 償還金支出	0	0	0	-	
10 積立金支出	14,430	23,632	▲ 9,202	61.1%	施設整備準備資金等への積立て
11 出資金支出	0	0	0	-	
12 総務管理費	69,746	68,493	1,253	101.8%	評議員会等経費、旅費、備品・消耗品費、光熱水費、通信運搬費、印刷費、職員研修費、社会保険料等負担金、監査委員等監査経費、その他支部の運営に要する経費
13 資産取得及び資産管理費	1,290	1,246	44	103.5%	修繕費、自動車任意保険料、共益費等
14 本社送納金支出	36,228	36,136	92	100.3%	本社送納金
15 予備費	3,500	3,500	0	100.0%	予備費
歳出合計	291,517	289,820	1,697	100.6%	

資料 2

令和 6 年度栃木県支部及び地区・分區別社資募集目標額

1 栃木県支部社資募集目標額 255,515,000 円

内 訳

一般社資	231,702,000 円	{	地区・分区扱い	197,736,000 円
			支部直扱い	33,966,000 円
法人社資	23,813,000 円	{	地区・分区扱い	3,000,000 円
			支部直扱い	20,813,000 円

2 地区・分區別社資募集目標額

地区・分区名	金額 (単位:円)	地区・分区名	金額 (単位:円)
宇 都 宮 市	52,373,000	上 三 川 町	3,011,000
足 利 市	15,410,000	益 子 町	2,383,000
栃 木 市	16,162,000	茂 木 町	1,412,000
佐 野 市	11,943,000	市 貝 町	1,197,000
鹿 沼 市	10,109,000	芳 賀 町	1,509,000
日 光 市	9,040,000	壬 生 町	4,231,000
小 山 市	16,451,000	野 木 町	2,906,000
真 岡 市	8,262,000	塩 谷 町	1,227,000
大 田 原 市	7,861,000	高 根 沢 町	2,624,000
矢 板 市	3,565,000	那 珂 川 町	1,806,000
那 須 塩 原 市	12,022,000	那 須 町	2,486,000
さ く ら 市	4,085,000	地区・分区扱い計	200,736,000
那 須 烏 山 市	2,564,000	支部直扱い計	54,779,000
下 野 市	6,097,000	総 合 計	255,515,000



日本赤十字社

Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6

TEL 028-622-4326 FAX 028-624-4940

ホームページ：

<https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

日本赤十字社栃木県支部の施設

芳賀赤十字病院

〒321-4308 真岡市中郷271

☎0285(82)2195

那須赤十字病院

〒324-8686 大田原市中田原1081-4

☎0287(23)1122

足利赤十字病院

〒326-0843 足利市五十部町284番地1

☎0284(21)0121

栃木県赤十字血液センター

〒321-0192 宇都宮市今宮4-6-33

☎028(659)0111

栃木県赤十字血液センター宇都宮大通り出張所

〒320-0811 宇都宮市大通り2-1-5

☎028(632)1131